西東京市立碧山小学校 PTA会長 福室記子

# 「令和3年度 臨時総会」(報告)

2022年3月16日(水)書面開催

### 1. 開会宣言

3月16日(水)に、「令和3年度 臨時総会」を開催致しました。本来であれば対面での会議で開催すべきところでしたが、今般の諸事情を鑑み書面開催とさせて頂きました。

# 2. PTA会長 福室記子 挨拶

春風の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

先日は、「令和3年度臨時総会」を書面にて開催させていただきました。令和4年度から碧山小学校PTAでは個人情報取扱規則を策定し、入会方法や会費納入についても大きく変更しPTA活動をしていくために、説明・承認していただく場を設けるため臨時総会を開催させて頂きました。議決についてご報告申し上げます。そして、添付しました議案書が開けないというお声を複数頂きました。今後は議案書をホームページに掲載するようにいたします。ご不便をおかけして申し訳ございませんでした。

年度末で、突然の臨時総会開催となり、PTA会員の皆様にはお手数をおかけしました。より良いPTA活動を目指して、今後も活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

\*臨時総会につきましては、「西東京市立碧山小学校 保護者と教職員の会 会則」 第7章をご覧ください。

#### 3. 議案について

PTA役員から以下の議案を提出させていただきました。

#### 【第1号議案】碧山小学校PTA入会について

- ①碧山小学校PTAにおいて、本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理について「碧山小学校PTA・地区委員会 個人情報取扱規則」を策定した。令和4年度から「碧山小学校PTA・地区委員会 個人情報取扱規則」に基づいて活動していくこととする。
- ②PTA入会において、入会申込書の提出を以って入会とする。これに伴い、 入会・退会についても「西東京市立碧山小学校 保護者と教職員の会 会則」 に明記する。
- ③会費納入は、児童に持参させる方法から、保護者によるゆうちょ銀行口座への 振込とする。

上記①②③について、承認していただけますでしょうか。

## 4. 議決について

「令和3年度 臨時総会」にて、上記議案の議決を行いました。

【第1号議案】碧山小学校PTA入会について

上記①②③について、承認していただけますでしょうか。

### ①会の成立について

令和3年度PTA会員は467名で、内訳は以下の通りです。 会員の2分の1以上の出席により臨時総会は成立となります。 \*過半数で可決、未回答は賛成として取り扱い可となります。

<令和3年度PTA会員構成員 内訳>

保護者 442 名

学校職員 25名(校長・副校長・担当教職員)

②議決方法は、反対の方のみ、Yahoo メールで反対意見の表明をしていただく \*期限までにメールにて反対の表明がなかった場合は、PTA会長に委任したもの として決議を行うことといたしました。

#### <結果>

### 【第1号議案】

- \*PTA会員は467名おり、ミマモルメで557件配信し、456件ミマモルメ開封確認が取れました。配信エラーが7件あり、紙でご案内させていただきました。 ミマモルメ未開封が101件でした。これで、会員の2分の1以上の出席とし、臨時総会の成立とします。
- \*議決方法に不安(1名)、この議決方法だと会則に則った議決が取れないのでは・検討してほしい(1名)というご意見をいただきました。
- \*反対の表明はありませんでしたので、賛成多数で可決とさせていただきました。

#### <頂いたご意見・ご質問>

●議案には賛成です。入会しているとしていないでは、どう違うのか。子どもの通う学校のためにお手伝いしたい気持ちはあるが、平日や期日の決まっていないものが多く、 勤労世帯には厳しい。

回答:来年度配布予定の「碧山小学校PTAに入るということは?」という文書お読みいただきたい。お手伝いには土曜日のものも半分近くありますので、土曜日実施のものを選んでいただければ幸いです。

●議決について、反対のメールをしない限り、賛成とみなすという今回の方法は、多く の人がよくわからないまま賛成とみなされて可決されてしまうことになるのでは?

回答:来年度からは議案にある通りの入会方法でPTA活動をしていく以外の方法がないという状況があり、それでも経緯とともに入会方法等についてもPTA会員の皆様に説明と承認を得る場を設けたいという思いもあり、臨時総会を開催した。社会通念的にも個人情報保護法取扱規則を策定することや入会申込書の提出の必要性などは十分に理解いただけるであろう内容のため、こ

のような議決方法を取った。しかし、ご指摘いただいた点は非常に重要なことであり、今後のPTA会議の議決方法においてそのような懸念がないようにしていきたい。

- ●添付された議案書が開けなかった(複数名)
- ●ホームページに議案書は掲載すべきではなかったか?

回答:添付した議案書が開けないと直接連絡をくださった会員様には、再度メール に添付して送付した。ホームページに議案書を掲載すべきというご指摘はお っしゃる通りで、今後はそのようにしたい。

●入会は任意であり、PTAに入会するメリット、デメリットは? 保護者お手伝いはPTA未加入世帯だと、しなくてもいいのか?

回答:今回の議案は、碧山小学校PTAはこの度策定した「碧山小学校PTA・地区委員会 個人情報取扱規則」に基づいて活動していくことや、入会方法・会費納入方法の変更等に賛成か反対かを問うものであり、入会するメリット・デメリットという部分については、保護者様の判断に委ねるしかない。来年度配布予定の「碧山小学校PTAに入るということは?」という文書を作成したのでお読みいただきたい。

保護者お手伝いは、PTAに入る入らないに関わらず、保護者として年 に1度のお手伝いをお願いしている。

#### 5. 閉会宣言

以上で「令和3年度 臨時総会」を閉会いたしました。令和4年度入学式で1年生に、始業式翌日4月7日(木)に2年生以上に、PTA入会関係文書を配布いたします。配布書類が複数ありお手数をおかけしますが、よくお読みいただきますようお願い申し上げます。

以上